

長門市アウトソーシング推進計画



平成20年3月

長門市

1. 計画策定の趣旨

長門市では、健全な財政運営と効率的な行政運営を実現するため、「改革と再生への挑戦」という経営理念を導入した「長門市経営改革プラン」を平成18年3月に策定し、行財政改革に取り組んでいます。しかし、中期財政見通し（平成19年度改訂版）によると、市財政を取り巻く環境は、さらに厳しさを増すことが予想され、身の丈にあった財政規模への縮減など財政健全化に向けた取り組みが緊急の課題となっています。そのため、限られた行政資源（人、もの、金）の「選択と集中」を行う必要がありますが、多様化する住民ニーズに応え、行政サービスの充実を図るためには、公共サービスにおける官と民の役割分担の明確化と市民との協働による行政運営を進める必要があります。

このような状況を踏まえ、適正な定員管理（人件費抑制）、質の高いサービスの提供、効率的な行政組織の実現と地域雇用の拡大のほか、市民と行政との協働による行政運営を目指して、平成19年3月に策定した「アウトソーシング推進のための指針」に基づき「長門市アウトソーシング推進計画」を策定し、計画的にアウトソーシングを推進していきます。

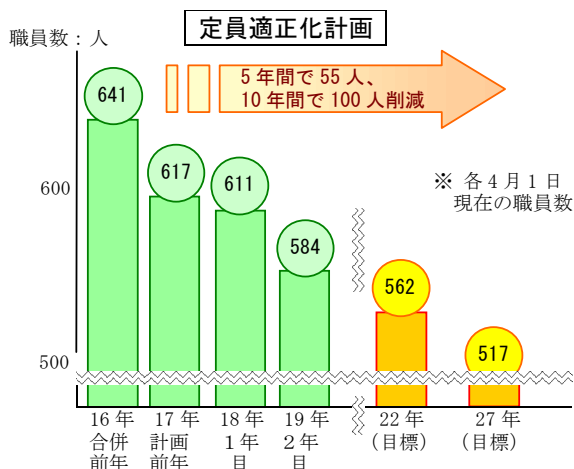
2. 基本的な考え方

アウトソーシングとは、「組織の機能やサービスの一部を委託すること」と捉えるのではなく、「外部の優れた資源を活用し、組織内部の資源を最も重要な部分に集中させる戦略的な経営手法」と定義します。NPOや住民団体、民間企業等多様な地域資源に公共サービスの一部を担ってもらうことで、真に行政として対応しなければならない政策・課題等の業務に集中した簡素で効率的な行政組織を目指すことを言います。

アウトソーシングにあたっては、官と民の役割分担を検討する中で、民間に任せの方が効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せることを基本とします。

業務内容によっては、行政自ら行うよりも、民間等が持つ専門的な技術、ノウハウを活用するほか、より地域に密着したボランティア、住民団体などの地域資源に任せることで、効率的で質の高い公共サービスの提供が期待できます。

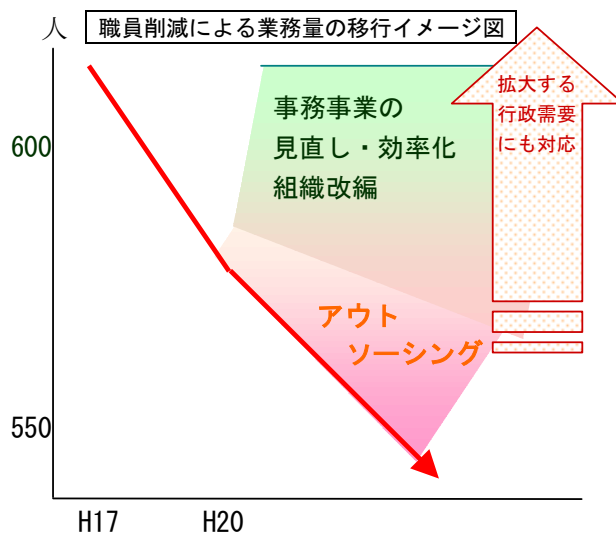
アウトソーシング	(1) 民営化
	(2) 民間委託
	① 業務委託
	② 指定管理者制度
	③ 人材派遣
④ 市場化テストなど	
(3) 地域協働など	



また、アウトソーシングは、組織機構や定員管理と連動させることで、より効果が発揮できることから、「組織整備計画」や「定員適正化計画」との連携を図っていきます。「定員適正化計画」では、合併後5年間で55人、10年間で100人の職員を削減する目標を掲げています。計画から2年目となる平成19年4月1日現在で、33人（合併前年と比較すると57人）の職員削減となっていますが、今後も、職員の定員適正化に努めていきます。

平成 20 年度には、総合支所方式から本庁方式に移行するなど「市役所組織機構の改編」（平成 19 年度から 3 年計画）を進めていますが、市民ニーズの多様化と新たな行政需要に対応しながら、職員の適正な定員管理（職員削減）を着実に推進するためには、事務事業の見直しと効率化、組織改編のほか、今後はアウトソーシングによる外部資源の活用に向けた取り組みが必要となります。

具体的な手法として、民営化のほか民間委託としての業務委託、指定管理者制度、人材派遣や P F I、市場化テストなどがありますが、住民参加の促進やコミュニティの活性化のため、地域団体など地域資源を活用した「地域協働」についても積極的に推進していきます。また、将来の民間委託等を視野に入れた定員配置の見直し（非常勤職員の活用）についても広義のアウトソーシングとして検討していきます。



3. 計画期間及びアウトソーシングの推進にあたって

計画期間は、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間とし、進行管理は長門市組織検討委員会が行います。

計画の推進にあたっては、社会経済情勢の変化や法改正等規制緩和に的確に対応し、アウトソーシングまでの過程や具体的手法について検討を重ねる必要があることから、毎年度、ローリング方式により推進計画内容の見直しを行います。そのため、各職場において、行政評価制度との連携を図りながら、指針の点検手順に基づき、対象業務の拡大と見直しを行っていきます。また、市場化テストや公募制度のほか、アウトソーシングによりサービス低下を招かないよう委託先の選定や委託効果の検証方法等の研究も進めていきます。

アウトソーシングの対象業務によっては、住民への説明など周知期間を経て実施することとし、地域協働については、地域の同意を得ながら進めていきます。

<<用語説明>>

- ・ **指定管理者制度**

公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、民間でも当該施設の管理を行うことが可能となっています。長門市では、平成 20 年 1 月現在、ながと総合体育館等 12 施設に指定管理者制度を導入していますが、今後も拡大に向けて検討を進めていきます。

- ・ **市場化テスト**

「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」など、官と民が対等な立場で競争入札に参加し、質と価格の両面で最も優れたものが、そのサービスの提供を担っていく官民競争入札等の導入が、地方自治体でも注目されています。国は、官民競争入札・民間競争入札（市場化テスト）を推進するため法整備のほか、平成 20 年 1 月には、24 項目の窓口業務について、民間委託が可能な業務の範囲・留意事項を示すなど環境整備を進めていますが、長門市でも導入について研究していきます。

- ・ **P F I**

P F I 事業は、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用し、公共施設等の建設、維持管理及び運営を一体的に行うものです。この事業メリットを發揮させるには、一定以上の事業規模が必要とされていることから、十分な調査を行った上で、活用の検討を行います。

4. 推進計画の内容

<<手法>>
 民間委託・民営化、地域協働、業務見直しの3手法で記載
 <<年次計画における標記内容>>

実施の可否、具体的内容等 複数年にわたって徐々に充 計画の実施に向けて取り組
 について検討する期間 実・拡大に取り組む期間 む期間
 (準備・周知期間を含む) (モデル、試行期間を含む)

<<担当部署における標記名>>
 平成20年4月1日の組織名(予定)

推進計画の内容については、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

手法・No	民間委託・民営化1	年次計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務名	公用車運転業務	検討	実施			
担当部署	総務課					
計画の概要	現在、マイクロバス運転業務の一部を委託していますが、委託範囲を拡大することで、職員2名体制から1名体制にできないか検討し、決定方針により21年度から実施します。					

手法・No	民間委託・民営化2	年次計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務名	庁舎受付案内、郵便物取り扱い等庶務業務	検討	実施			
担当部署	総務課					
計画の概要	庁舎受付案内、郵便物取り扱い、広報等発送・集配業務などを集約して委託できないか検討し、決定方針により21年度から実施します。					

手法・No	民間委託・民営化3	年次計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務名	CATV自主放送番組制作業務	検討	段階的実施			
担当部署	秘書広報課					
計画の概要	20年度に検討し、決定方針により21年度から段階的に実施します。					

手法・No	民間委託・民営化4	年次計画				
業務名	がん健診及び特定健診の集団 検診業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	健康増進課					
計画の概要	<p>がん検診及び特定健診の集団方式については、業務の一部を検診機関に委託していますが、これの全面委託と個別方式(医療機関に委託)への全面移行の可能性について検討し、決定方針により順次実施します。</p>					

手法・No	民間委託・民営化5	年次計画				
業務名	市立保育園・幼稚園管理運営 業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	地域福祉課					
計画の概要	<p>保育園等の適正配置計画による統廃合を進めながら、子育て支援の充実を図るとともに、民営化に向けた検討・準備を開始します。</p>					

手法・No	民間委託・民営化6	年次計画				
業務名	斎場業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	生活環境課、支所総合窓口課					
計画の概要	<p>斎場4施設について、統合を含め全業務委託の可能性について検討していきます。</p>					

手法・No	民間委託・民営化7	年次計画				
業務名	湯本温泉市営公衆浴場管理運 営業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	商工観光課					
計画の概要	<p>市営公衆浴場(恩湯、礼湯)の委託(指定管理者制度)について、検討を進めていきます。</p>					

手法・No	民間委託・民営化8	年次計画				
業務名	湯本温泉配湯施設管理運営業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	商工観光課					
計画の概要	20年度中に加熱配湯方式から源泉配湯方式への移行を予定しています。移行後の委託（指定管理者制度）、民営化に向けて検討を進めていきます。					

手法・No	民間委託・民営化9	年次計画				
業務名	湯免ふれあいセンター管理運営業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	商工観光課					
計画の概要	委託（指定管理者制度）、民営化について検討を進めていきます。					

手法・No	民間委託・民営化10	年次計画				
業務名	日置農村活性化交流センター管理運営業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	商工観光課					
計画の概要	委託（指定管理者制度）、民営化について検討を進めていきます。					

手法・No	民間委託・民営化11	年次計画				
業務名	公共下水道施設維持管理業務（東深川・俵山・黄波戸）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	下水道課					
計画の概要	包括的な民間委託も含め検討を進めていきます。					

手法・No	民間委託・民営化12	年次計画				
業務名	浄水場業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	水道課					
計画の概要	委託業務範囲の拡大について検討を進めていきます。					

手法・No	民間委託・民営化13	年次計画				
業務名	学校給食運搬業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	教育総務課					
計画の概要	学校給食センター整備後の委託に向けて、検討・準備を進めていきます。					

手法・No	民間委託・民営化14	年次計画				
業務名	図書館業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	生涯学習スポーツ振興課					
計画の概要	指定管理者制度をはじめ民間委託の可能性について、検討を開始します。					

手法・No	民間委託・民営化15	年次計画				
業務名	英語指導助手業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	学校教育課					
計画の概要	市内中学校の英語授業等において、外国語指導助手として3人の助手（ALT）を嘱託職員として雇用していますが、この業務の民間委託の可能性について検討していきます。					

手法・No	地域協働1	年次計画				
業務名	介護予防施設管理業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	高齢障害課、支所総合窓口課					
計画の概要	<p>高齢者の介護予防を促進するため、地域の住民及び団体と協働して施設管理ができる環境が整った施設から順次実施します。 <例>ふれあいプラザはまゆう日置、はつらつステーションみすみ など</p>					

手法・No	地域協働2	年次計画				
業務名	出張所業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	総務課、油谷支所総合窓口課					
計画の概要	<p>出張所業務について、地区公民館など地域資源を活用したアウトソーシング等ができないか検討し、住民への説明、同意が得られた出張所から順次実施します。</p>					

手法・No	地域協働3	年次計画				
業務名	公民館管理運営業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	生涯学習スポーツ振興課					
計画の概要	<p>地区住民が主体となった指定管理者制度をモデル的に導入し、その結果を検証するとともに、環境の整った公民館から順次導入を検討していきます。</p>					

手法・No	地域協働4	年次計画				
業務名	社会教育・文化施設の管理運営業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	生涯学習スポーツ振興課					
計画の概要	<p>地域の住民、団体と協働して管理運営できないか検討を開始します。 <例>宗頭文化センター、村田清風記念館、くじら資料館 など</p>					

手法・No	地域協働5	年次計画				
業務名	農業者トレーニングセンター(小河内)、俵山多目的交流広場	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	農林課、生涯学習スポーツ振興課					
計画の概要	<p>農業者トレーニングセンター(小河内)、俵山多目的交流広場については、指定管理者制度の導入を検討し、環境が整った施設から順次実施します。</p>					

手法・No	地域協働6	年次計画				
業務名	外郭団体事務局の移管	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	生涯学習スポーツ振興課、企画政策課、関係課					
計画の概要	<p>市からの補助金を受け担当課において、事務局の事務処理を行っている外郭団体については、環境が整った団体から事務局事務の移管など段階的に自主運営を進めていきます。 <例> 青少年育成市民会議、子ども会育成連絡協議会、連合婦人会、ユネスコ協会、体育協会、文化協会 など</p>					

手法・No	地域協働7	年次計画				
業務名	行事等開催運営業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	企画政策課、関係課					
計画の概要	<p>これまでも、商工会議所、商工会、農協、漁協の青年部や青年会議所など地域の団体が主催する地域イベントでは、地域の活性化のほか、まちづくり参加機運の醸成など高い成果を上げています。市主催行事の一部についても地域や各種団体にアウトソーシングできないか検討していきます。</p>					

手法・No	地域協働8	年次計画				
業務名	公園・道路維持・清掃等業務	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
担当部署	都市建設課、関係課					
計画の概要	<p>地域と行政との協働による取り組み(拡大)ができないか検討し、可能な業務から順次実施します。</p>					

手法・No	業務見直し1	年次計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務名	学校用務員業務					
担当部署	教育総務課					
計画の概要	業務の必要性が低い事務事業については廃止、公共施設については統廃合の可能性についても検討を進めていきます。学校用務員業務については、業務見直しにより20年度から廃止します。					

手法・No	業務見直し2	年次計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務名	自治会・行政間通送業務					
担当部署	総務課					
計画の概要	職員が協力して行うことで経費節減が可能な業務として、19年度から庁舎清掃業務を委託から直営に見直しています。自治会・行政間通送業務については、19年度一部地域（仙崎地区）について委託から直営（職員）で試行中ですが、委託から職員配付による直営への見直しについて検討していきます。					

手法・No	業務見直し3	年次計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
業務名	非常勤職員の活用					
担当部署	総務課					
計画の概要	総点検や検討の結果、アウトソーシングに至らなかった業務や業務の種類によっては、人材派遣のほか、嘱託職員、臨時職員など非常勤職員の活用の可能性についても検討します。例えば、点検の結果、学校給食センター整備後、アウトソーシングについて検討とされた給食調理業務については、非常勤職員を活用するなど退職者の補充は原則行わず、アウトソーシングに向けた体制づくりを進めます。					

推進計画の進行管理は組織検討委員会が行い、毎年度実施する行政評価制度と連携しながら、指針の点検手順に基づき、新たな業務の追加のほか計画内容の見直しを行い、その結果を公表するものとします。